



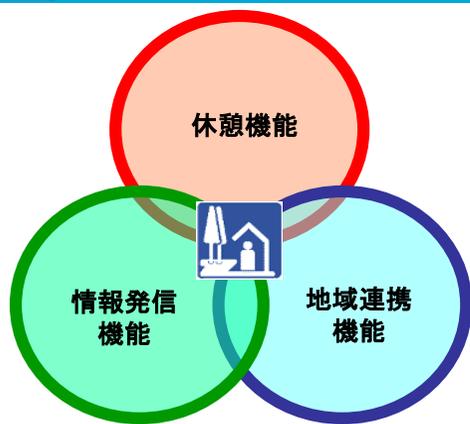
「防災道の駅」の経緯、今後の方向性について

令和3年10月25日

国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所



「道の駅」の基本機能と役割（「道の駅」第1、第2ステージ）



「道の駅」の基本機能は

- ①道路利用者のための「休憩機能」
- ②道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」
- ③文化教養、観光レクリエーションなど地域振興を図る「地域連携機能」の3つ

第1ステージ:平成5年～

通過する道路利用者へのサービス提供の場

- (1)24時間利用できるトイレのある駐車場
- (2)地域の産業支援

第2ステージ:平成25年～

地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、
「道の駅」自体が目的地

- (1)役場、病院、福祉等の公共サービス機能の集積
- (2)防災インフラとしての機能強化(避難場所、復旧拠点)
- (3)訪日外国人観光客への案内や情報発信

平成16年の新潟県中越地震や平成23年の東日本大震災などで自衛隊の救援・復旧・復興支援の前線・中継基地等で「道の駅」が大きな役目を果たす



近年、平成28年鳥取県中部地震や平成30年西日本豪雨といった過去に経験したことのない地震や豪雨、土砂災害が日本全国で頻発しています。今まで以上に避難行動や防災に関する取組が重要です。

平成30年7月の西日本豪雨による被害

平成28年10月の鳥取県中部地震による被害





新「道の駅」のあり方検討会 提言 (令和元年11月18日)

「道の駅」第3ステージ (2020年～2025年) 《地方創生・観光を加速する拠点》



赤羽大臣 石田委員長

「2025年」に目指す3つの姿

1. 「道の駅」を世界ブランドへ

- 多言語対応やキャッシュレスの導入
- 海外や観光関係団体との連携



2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域防災
「防災道の駅」の選定・支援
- 地域防災
BCPの策定を促進



3. あらゆる世代が活躍する舞台となる 地域センターに

- 子育て応援
- 地域活性化プロジェクト
- 大学等の連携企画の実施



「防災道の駅」制度

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

広域的な防災拠点機能を持つ道の駅

- ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧・復興活動の拠点等

地域の防災拠点機能を持つ道の駅

- ・地域の一時避難所等

その他の道の駅

全体1,187駅 (令和3.3.31時点)

重点的な支援 (最大5年)

ハード面

- ・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面

- ・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援



広域的な防災拠点 (イメージ) 4



「防災道の駅」選定

令和3年6月11日に全国で39駅、中国地方で3駅が「防災道の駅」に選定。

中国ブロック



「防災道の駅」



道の駅「みやま公園」の地理的優位性

道の駅「みやま公園」の地理的優位性については以下の3点があげられる。

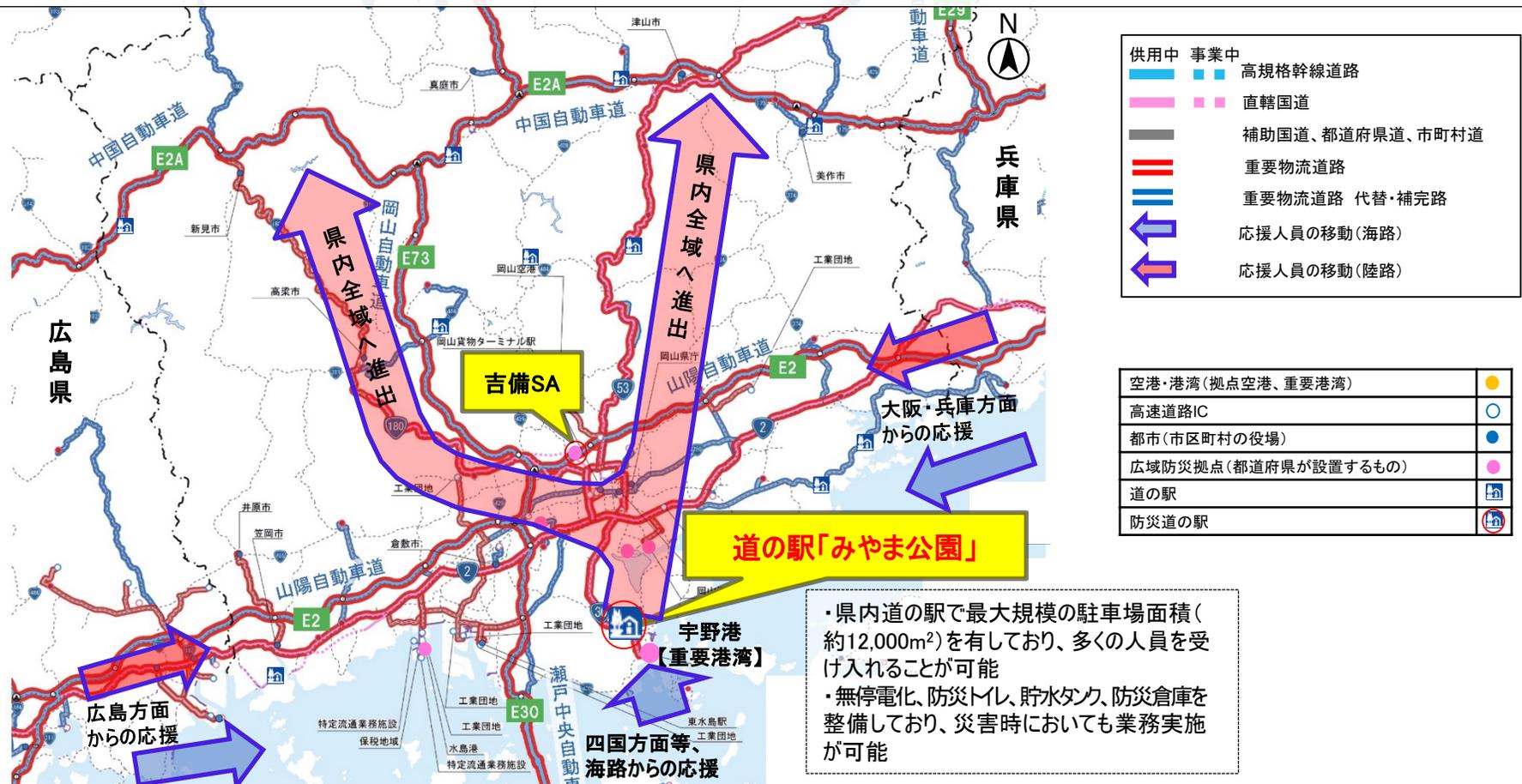
- ・重要港湾である「宇野港」と道の駅「みやま公園」は一般国道30号で短距離（約5km）で接続され、海路からの利便性が高い。
- ・標高50m以上の高所に設置されているため、浸水害や高潮、津波の危険性が低い。
- ・道の駅の敷地が約12,000㎡と広く、駐車スペースや備蓄する物資を置くスペースが確保でき、災害時の活用が期待できる。



道の駅駐車場の駐車台数は700台(大型16台、普通車684台)

「防災道の駅」としての「みやま公園」の拠点機能

- ・「岡山県災害時広域受援・市町村支援計画」において、道の駅「みやま公園」と吉備SAを消防庁や警察庁、テックフォース等の救援活動の進出拠点として位置付けた。
- ・「防災道の駅」の「広域支援」の役割として、地震や風水害で陸路が寸断され、被災地への応援人員の移動経路を海路とする場合は「みやま公園」を拠点として活用し、津波等で応援人員の移動経路を陸路とする場合は吉備SAを拠点とするなど、県内全域を対象として、災害の種類や被災状況に応じて拠点を使い分けることで、リスク分散を図る。
- ・岡山県内の被災が比較的軽度で、四国方面へ支援を行う場合等（南海トラフ地震を想定）も応援人員の移動経路を海路とする場合は、「みやま公園」を拠点として活用する。



【防災道の駅として求められる機能】

災害発生時に防災拠点としての機能を的確に発揮すること

そのためには以下の整理が必要

<ソフト面>

災害時に道路管理者、道の駅設置者、指定管理者の役割ややることの明確化

<ハード面>

大規模災害時等の広域的な
復旧・復興活動拠点



- ・ 自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・ 緊急物資等の基地機能
- ・ 復旧、復興活動の拠点等

地域の一時避難所



【取組施策】

「防災道の駅」BCP策定

「防災訓練の実施」

岡山県、玉野市の地域防災計画への反映

災害協定の締結

情報提供の見直し

オープンデータ化に向けた取組を加速

救援活動等の拠点として活動拠点スペースの確保
ヘリポートの整備

緊急物資等置き場の確保
倉庫の整備

災害応援要員の指令拠点となる施設の整備

避難者が使用する防災トイレや物資を保管する防災倉庫の整備
(一部整備済)